



要 請 書

1945年8月、広島・長崎に原子爆弾が投下され、今年で81年を迎えます。原子爆弾は30万人の生命を奪っただけではなく、被爆により今も健康不安を覚えながら生活を送る人たちもいます。一方で、戦争体験者の高齢化により、被爆・戦争体験の風化が進んでいます。

私たちには、核兵器と戦争の残酷さを後世に伝え、二度と同じ過ちを繰り返さないよう語り継いでいくことが求められています。

アメリカ・政権は、今年1月にはベネズエラへ軍事攻撃を行い、大統領夫妻を拉致しました。さらに2月には、イスラエルとともにイランへの軍事攻撃を行うなど、自らの意に沿わない国家・政権を武力で屈服させようとする姿勢を鮮明にしています。また、ロシアとウクライナの軍事衝突が発生してから4年が経過しますが、未だ停戦の目途は立っていません。2023年から続くイスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への攻撃は、日に日に激しさを増すばかりです。

このような世界情勢の中、かつての悲惨な戦争の経験からつくられた日本国憲法、特に9条を持つ日本が果たすべき役割は重要です。日本政府は周辺国の「脅威」を口実に、軍事予算の増加や軍備の拡大を進め、非核三原則の放棄さえも示唆するなど、「戦争のできる国」へと進みつつあります。戦争によって犠牲になるのは、青年であり、労働者です。私たちは、青年労働者の立場から、武力ではなく、憲法を活かした平和外交への転換を訴えます。

また、核の被害は戦争だけで起こるものではありません。2011年に発生した福島第一原発事故では、15年が経過した今もなお2万人以上の人々が避難生活を余儀なくされています。「核と人類は共存できない」という事実に基づき、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの転換を進めていく必要があります。

私たちは、過去の事実に学び、悲惨な戦争と核の被害を繰り返さないために、「語りつごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を！」をスローガンに県内44市町村に対して要請行動に取り組んでいます。

つきましては、取り組みの趣旨を御理解いただきつくば市におきましても、下記の要請に添えていただけるようお願いいたします。

記

- 一、平和行政を推進するため、原爆パネル展や映画上映などの平和事業を行い、次代を担う子どもたちへ「被爆・戦争体験」を継承する具体策を進めること。
- 一、福島第一原発事故で明らかになった「原子力の安全神話の崩壊」を直視し、東海第二原発をはじめとしたすべての原発の廃炉を求めるとともに、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの政策転換を求めるよう、関係各方面に働きかけを行うこと。
- 一、被爆国として世界のすべての核兵器・核実験に反対の意志を表明すること。

2026年7月30日

つくば市議会議長 黒田 健祐 殿

茨城県平和友好祭実行委員会
(自治労茨城県本部青年部)